



vol.2

目指せスペシャリスト!

~Challenge the Expert~



宅建協会
人と住まいをつなぎます

和歌山 宅建 エキスパート資格者制度について

趣 旨

民法改正により、売主と宅建業者は契約の目的に対して不適合責任という非常に重い責任を負うこととなり、また顧客からの依頼や相談は今後ますます多様化、複雑化することが予想されます。

宅建業者は、不動産に関するプロフェッショナルとして、法律、税制、経済、金融等の幅広い分野においての相談業務から、不動産に顕在するリスクだけでなく、潜在するリスクの丹念な調査を行い、最善の対処方法や解決策を提案し、十分に説明することで安心安全な取引を提供する責務があります。

また、不動産管理においても専門的な知識、技能、倫理観を持ち、トラブルや紛争の未然防止、更に空き家の利活用や立地条件、周辺環境を確認し、物件の付加価値要因を創出する等、課題を解決するだけでなく、不動産の価値向上要素を見つけて提案する分析力と、目利き能力を求められています。

そこで、更なる自己研鑽、スキルアップを目指し、売主、買主、貸主に寄り添って契約の目的を確実に達成する為の知識や技能を、一人でも多くの方々に習得していただけるよう、和歌山宅建“エキスパート資格者制度”を設けております。

宅建マイスター

『あらゆるリスクを予見できる上級宅建士』

取引に内在するリスクを予見し、緻密かつ丁寧な調査を行い、重説、契約書に反映させ安全な取引を成立させる能力を有する上級宅建士として、一般消費者の高い信頼を得られる称号

～公益財団法人不動産流通推進センター～

公認不動産 コンサルティングマスター

『幅広い知識を有する不動産のプロ』 わが国唯一の不動産コンサルティング資格

不動産に関する業務に関して幅広い知識とノウハウで、お客様のあらゆる問題、課題に応えられる不動産プレイヤーとしての真のプロフェッショナルの証

～公益財団法人不動産流通推進センター～

エキスパート

賃貸不動産経営管理士

『賃貸住宅の管理に関する知識を持った専門家』

令和3年6月15日より施行された「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」における賃貸住宅管理業務を行う上で設置が義務付けられている業務管理者の要件とされた国家資格

～一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会～

エキスパート資格者とは

下記、3つの資格すべてを取得されている方とします。

- ①宅建マイスター(公益財団法人不動産流通推進センター)
- ②公認不動産コンサルティングマスター(公益財団法人不動産流通推進センター)
- ③賃貸不動産経営管理士(一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会)

エキスパート資格者特典

エキスパート資格者には下記特典を設けております。

- ①和歌山宅建定期総会において表彰(表彰状+記念品)
- ②和歌山宅建ホームページへの掲載
- ③会員名簿への記載
- ④和歌山宅建有料研修会参加費用の半額割引

Challenge the Expert

10年後の新たな未来に向かって

“今、なぜ資格が必要なのか” “なぜエキスパート資格なのか”

会員の皆様が資格取得にチャレンジしていくべききっかけとなるお話を、エキスパート
資格者2名と、エキスパート資格にリーチがかかっている2名より伺いました。

『重要事項説明書の雛形どおりでは通用しない』

この度エキスパート資格を取得されました、必要と思われた理由やチャレンジして気付いたことなど教えてください。

山田)十数年前に相続案件で失敗した経験を踏まえ、様々な相談を受ける中で適切なアドバイスが出来るように知識を深めたいと思い、公認不動産コンサルティングマスターにチャレンジしました。民法改正に始まり、宅地建物取引士の責任が重くなっている中で、重要事項説明書の雛形どおりに作成すれば問題がないという時代ではなくなってきています。あらゆるリスクを予測し、買主に伝えることが求められており、知識を更に高めていく為にはテキストを一冊読んでみるだけでも想像以上の見方や考え方を得られます。日常業務に当たるながら楽しく勉強することで身につき、活かすことが出来ると思います。



エキスパート資格者

有限会社紀南開発
山田 義富 氏

『お客様と自分を守るためにも必要不可欠』

公認不動産コンサルティングマスター、宅建マイスターを取得されていかがですか？

中川)我々の業務は不動産を右から左へ売買するだけでなく、総合的に不動産をコンサルティングすることによって、お客様に損害を与えない、利益を得られないことがないようにすることではないかと感じています。重要事項説明書に関しては、以前から疑問を持つところがあり、宅建マイスターを勉強していると、取引に潜む内在するリスクに改めて気づき、ただ単に重要事項説明書の欄を埋めればいいという考え方だけでは非常に大きなリスクに晒されていることを痛感しました。そのうえで、お客様と自分を守るという意味でも必要不可欠な資格であると思います。



株式会社
アクティブマドリード
中川 泰典 氏



エキスパート資格者

株式会社タナベハウス
木村 勝次 氏

『潜在的リスクをどれだけ見抜けるか』

エキスパート資格取得の前後で何か変わりましたか？

木村)宅建マイスターについていえば、取得前は重要事項説明書に則った調査を中心でしたが、取得後は物件に潜む潜在的リスクを洗い出した上で、買主目線を大切にし、如何に分かりやすく容認事項や特約事項を纏めるかというところに意識を向けるようになりました。

経営で活かされたこと、今後活かそうとされていることを教えてください。

木村)たくさんの相談案件に携わる中、公認不動産コンサルティングマスターを取得したこと、単に不動産を仲介するという立ち位置ではなく、不動産を有効活用しながら承継していただく為にメリット・デメリット等判断に必要な情報を伝えし、お客様が数ある選択肢の中から良い選択ができるように「相談窓口として提案できる事」が責務であると、改めて勉強になりました。



株式会社丸善
松下 誠 氏

『これからの仲介業務には必要な資格である』

エキスパート資格の勉強をされていかがですか？

松下)昨年から宅建マイスターの勉強を始めましたが、資格の有無にかかわらず、これからは仲介業務を行っていく上で必要な資格だと実感しました。1人で勉強すると持続することがなかなか難しいですが、数人で集まって勉強会をしたことで楽しみながら学べたので今後も続けていきたいと思っています。

資格取得者には色々なサービスの提供があるそうですが、どのようなサービスですか？

木村) 宅建マイスターに認定されると、「宅建マイスターメンバーズクラブ」というメンバー専用WEBサイトを利用できます。お知らせの中には、有用な勉強会、今の時流に合った問題点などが年間を通じてアップされています。『ピクチャーライブライバー』には、写真付きでコメントや注意点が書かれていて、普段見ることのないようなものまで掲載されています。

その他、『厳選相談事例』が、売買編と賃貸編で論点的に書かれているので参考になります。一番役に立っているのが、『特記事項・特約ライブラリー』です。色々な特約事例等が掲載されているので、社内の勉強会や日常業務に大変役立っています。



宅建マイスターメンバーズクラブの紹介

ピクチャーライブラリー
内在リスクの予見に役立つ「写真」によるワンポイントアドバイス

プロック塀
プロック塀の現地調査にあたっては、次の点に注意が必要です。

老朽化して塀が傾いていたり、手で押すとグラツキがあるものは、少しの揺れで塀が倒れる危険性があります。

長い間にプロック塀が劣化し、雨水が侵入すると、鉄筋をさびさせて塀の耐久・耐震性に問題がでできます。

配筋用のエグレのない透かしプロックは、必要な鉄筋が入らず、このようないくつもは強い地震の揺れで倒れ易くなります。

厳選相談事例
当センターに寄せられた相談から、事例を厳選し、「売買」「賃貸」別に紹介

売買

2020.09.16 売買 2007-B-0067
『取引の安全確保編』土地の青田売りにおける工事の完了検査と引渡しとの関係

2020.07.29 売買 2006-B-0066
『取引の安全確保編』専任媒介契約期間中に、売主が自ら発見した顧客との取引を他業者が媒介することができるか

賃貸

2020.09.16 賃貸 2007-R-0064
『取引の安全確保編』外国人未成年者と賃貸する建物賃貸借契約に替わる方法

2020.07.28 賃貸 2006-R-0063
『取引の安全確保編』賃貸人が死亡したが、相続人の存在が不明の場合、賃料の支払いはどうすればよい

特記事項・特約ライブラリー
「重要事項説明書」や「契約書」への記載例を注意点と共に紹介

売買 1904-B-0056
特記事項記載例／ハザードマップ
2019.04.25
想定ケース
ハザードマップにおいて川の氾濫発生時に浸水想定区域に該当している土地の媒介を依頼された。

災害時の避難や、事前の防災対策に役立つ情報を入手できる代表的なものとして、ハザードマップがある。

ハザードマップとは、災害の被害が発生する可能性が高い予測範囲を地図上に表したもので、どのような災害被害に遭うリスクがあるのかをそれぞれの地域ごとに知ることができるため、ハザードマップで地図化される災害の種類は、河川浸水洪水、土砂災害、津波浸水などがある。

また、災害リスク情報の他、道路防災情報、防災に役立つ地理情報等もマップ上で重ねて閲覧することができる。

国土交通省では、防災に役立つ様々なリスク情報や全国の市町村が作成したハザードマップを、より便利により簡単に活用できるようにするために、ハザードマップポータルサイト <https://disposal.gsi.go.jp/> を公開しているので、情報収集に役立てていただきたい。

ただ、すべての情報がハザードマップで網羅できるわけではないため、ハザードマップによる調査の他、対象不動産周辺の現地調査、売主へのヒアリング等は必ずしも確実に実施することが重要である。

また、地盤調査に関する情報も下記に記載するので、調査の参考にしていただきたい。

《参考 Web 情報》
①国土交通省ハザードマップポータルサイト→自治体ハザードマップ
＊洪水・津波・地震・豪雨・土砂災害・火山などのハザードマップの他、標準地図・土地条件図などの防災に役立つ全国の地理情報等もマップ上で重ねて閲覧することができる。
<https://disposal.gsi.go.jp/>

宅建マイスター認定者は、(公財)不動産流通推進センターの専用サイトで
豊富なメニューを利用し、継続して能力のブラッシュアップを図ることができます。



詳しくは不動産流通推進センターHPまで▶



エキスパート資格で一番苦労されたことを教えてください。

山田) 宅建マイスターでした。問題を予想するのが難しく、何をポイントに勉強すれば良いのか定まらず、出題者の狙いや意図を読み取るのに苦労しましたが、宅建マイスターを勉強したことでの日々の重要事項説明において心理的な部分を含めてどう説明するか、売主、買主、仲介業者にとってもトラブル回避という点において大きな意味を学ぶことが出来たと思っています。

宅建マイスターに合格する秘訣があれば教えてください。

山田) 宅建マイスターの講習会に参加したのですが、体験談や失敗談などを交えた講義内容が分かりやすく、不動産流通推進センターのホームページに過去3年の情報が掲載されているのも参考にしました。聞くところによると、今年9月頃にテキストが新発売されるそうなので、きっと合格への道に近づくと思います。是非とも頑張ってください。

これから勉強を始めようとされてる方に一言お願いします。

松下) まずはテキストを開いてみるとことから始めてみませんか?

きっと日々の仕事に役立つ情報が得られて継続することに繋がると思います。



エキスパート育成部会では、和歌山宅建ハトマークグループビジョンにおいて、知識のレベルアップ、宅地建物取引士の更なる価値を高めるため、エキスパート資格の推進と支援に取り組んでいます。今後は会員の皆様がより資格を取得しやすくなるよう、サポート体制の充実を図ってまいります。

Information

必見!! ホームページにて動画公開中!!
和歌山宅建ハトマークグループビジョン特別企画



「エキスパートインタビュー」
詳しくは和歌山宅建HPまで▶



インタビュアー
エキスパート育成部会長
岩端 芳則

学習方法



試験に向けて、基礎からどう学ぶか…



不動産コンサルティング基本テキスト
3冊セット7,000円(税込)

1 不動産コンサルティング入門研修 インターネット通信講座 eラーニングで学ぶ

主催:(公財)不動産流通推進センター

テキストとレクチャーミービーで深く学び、一問一答式問題150問でポイント学習。

更に、四肢折一式問題100問で習熟度を確認し、全問クリアで総合問題にも挑戦!

不動産コンサルティング業務を行う上で重要な事業・実務、税制、建築・公法、私法、経済・金融の各分野について、基礎的な知識を学ぶことができます。

●受付期間:6月1日(火) 10:00 ~ 9月23日(木) 19:00

●開講期間:6月22日(火) ~ 11月13日(土) ※不動産コンサルティング技能試験の前日まで受講可能

●受講料:27,000円(税込)

※「令和3年度 不動産コンサルティング基本テキスト 第1分冊・第2分冊・第3分冊」が付いています。

2 不動産コンサルティング・基礎教育 動画で学ぶ

主催:不動産コンサルティング地方協議会

実施日、実施地区などの詳細は、不動産コンサルティング中央協議会のホームページ
(<http://www.fu-consul.jp/>) をご覧ください。

①事業・実務、②建築・法律、③税制・経済金融の3コース。

講師が、「不動産コンサルティング基本テキスト」に沿って各科目の重要ポイントを解説。

受講後の確認テスト解答で受講修了となり、不明な点をメールで質問することも可能です。

●受講料:3コースセット 21,000円(税込)

※「令和3年度 不動産コンサルティング基本テキスト 第1分冊・第2分冊・第3分冊」が付いています。

3 ステップアップ・スクーリング コンサルティング能力の実践法を学ぶ半日の集中講義

主催:(公財)不動産流通推進センター

上記 1 の通信講座を9月30日までに修了した方、あるいは上記 2 の基礎教育を3コースとも修了した方は、この集合研修を受講できます。

●受講料:7,000円(税込)

※仙台・東京・名古屋・大阪・福岡で10月に開催予定。

Step to コンサル! 無料登録で自主学習をサポートするコンテンツ

無料

過去問をもとに、初級、中級、上級の3コースでエクササイズコンテンツをご用意しました。

当センターホームページの「フォローアッププログラム」の「Step to コンサル!」をクリックしてください。

不動産FUP

検索

<https://www.retpc.jp/fup/>



●お問い合わせ お申込み

公益財団法人 不動産流通推進センター

旧 不動産流通近代化センター

不動産コンサル試験 検索

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町 8階 TEL:03-5843-2079 / FAX:03-3504-3523

11:00~15:00(土日祝・毎日第一・第三金曜を除く)

不動産コンサル試験 検索

危機感をバネにする。

今つかもう、進化するブランドを!

不動産コンサルティング 技能試験

令和3年度

試験日 11月14日(日) / 受付開始:7月20日(火)

受験申込期間	令和3年7月20日(火) ~ 令和3年9月17日(金)	
試験日時	令和3年11月14日(日)	【択一式試験】午前10時30分~12時30分 【記述式試験】午後2時00分~4時00分
試験地	札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の12地区	
受験料	31,000円(税込)	
受験資格	受験申込時点で次のいずれかに該当する方 宅地建物取引士／不動産鑑定士／一級建築士	
試験内容	【択一式試験】事業、経済、金融、税制、建築、法律の6科目(50問 四肢折一) 【記述式試験】[必須]実務、事業、経済の3科目[選択]金融、税制、建築、法律の中から1科目選択	
合格発表	令和4年1月14日(金)	

●詳細・お申込みはホームページにて 不動産コンサル試験 検索

このQRコードを読み取っていただくと、当センターホームページに簡単にアクセスできます。



この度の新型コロナウイルスに罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

不動産コンサルティング技能試験及び講習について、受験者及び受講者の皆さまの安全確保を第一優先に、換気、座席間隔、消毒等、感染予防対策に十分に配慮して実施いたします。

公益財団法人 不動産流通推進センター

旧 不動産流通近代化センター

賃貸不動産経営管理士とは

賃貸住宅の管理に関する知識・技能・倫理観を持った専門家です。
賃貸住宅管理業において重要な役割を担う国家資格です。

賃貸不動産経営管理士の業務



賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律における業務

賃貸不動産経営管理士は、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律において賃貸住宅管理業者の事務所毎に設置が義務付けられる「業務管理者」の要件として位置づけられています。(法律第12条及び施行規則第14条)

『業務管理者』としての賃貸不動産経営管理士の役割 (法律施行規則13条抜粋)

- 管理受託契約締結前の重要事項説明及び書面の交付
- 管理受託契約書の交付
- 賃貸住宅の維持保全、及び家賃、敷金、共益費その他の金銭の管理
- 管理受託契約に関する事項を記載した帳簿の備付け
- オーナーへの定期報告
- 秘密の保持
- 賃貸住宅の入居者からの苦情の処理
- 賃貸住宅の入居者の居住の安定及び賃貸住宅の賃貸に係る事業の円滑な実施の確保

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律とは

(1) 概要

良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図るために、特定転貸事業者(サブリース事業者)と所有者との間の賃貸借契約の適正化のための措置を講ずるとともに、賃貸住宅管理業を営む者に登録制度を設け、その業務の適正な運営を確保する法律

(2) 登録業者等に義務付けられること

登録制度に登録する賃貸住宅管理業者に対して「業務管理者の設置」「オーナーに対する重要事項説明」「分別管理」「定期報告」を義務付け。
※業務管理者は、管理業務に関する必要な知識と能力、実務経験を有し、管理業務の管理・監督を行います。登録制度の登録業者は管理事務所毎に一人以上設置する必要があります。

(3) 特定転貸事業者に義務付けられること

特定転貸事業者(サブリース事業者)に対して「不当な勧誘行為」「誇大広告等の禁止」「特定賃貸借契約(マスターリース契約)締結前的重要事項説明」を義務付け。

受験にあたっての
注意事項

●座席の間隔を十分に確保できない事も想定されますので、あらかじめご承知おきの上、お申込みください。 ●換気のため、可能な限り、窓やドアを開けます。室温の高低に対応して容易に着衣、脱衣ができるよう、服装には十分注意してください。また、会場によっては屋外からの騒音が入ることがありますので、ご承知おきください。 ●試験場に入る際の手洗いや咳エチケット等の徹底をお願いします。 ●飛沫感染防止のため、マスクの着用をお願いします。着用いただけない場合は、受験をお断りさせていただくことがあります。 ●発熱、咳、倦怠感等、少しでも感冒症状のある方は受験をご遠慮ください。

国土交通大臣登録証明事業

令和3年度 賃貸不動産経営管理士 試験

新時代を担う国家資格、挑戦する私

試験日

11月21日(日)
13:00~15:00 120分間



願書請求・受験申込

8月16日(月)~9月24日(金)

- 願書請求の期限は9月17日(金)まで。
- 願書請求および受験申込は、当協議会ホームページから行えます。

受験資格

- 年齢、性別、職業、国籍、学歴等の制約はありません。
どなたでも受験できます。
- 試験合格後の資格者登録にあたっては、一定の要件があります。

受験料 13,200円(税込)

お問合せ



0476-33-6660
(受付は平日10:00~17:00)



出題形式、登録要件、申込方法、
登録手続き等の詳細は、
当協議会ホームページをご覧ください。

賃貸不動産経営管理士 <https://www.chintaikanrishi.jp>

試験会場【全国25地域で実施】

北海道、岩手、宮城、群馬、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、長野、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、島根、岡山、広島、香川、愛媛、福岡、熊本、沖縄

※本試験は、国土交通大臣登録機関として、(一社)賃貸不動産経営管理士協議会が実施する、賃貸住宅管理に関する専門家「賃貸不動産経営管理士」に必要な知識を問う試験であり、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第12条第4項の知識及び能力を有すると認められることが証明する登録試験に位置付けられています。

※令和2年度までに行われた賃貸不動産経営管理士試験に合格された方は、改めて受験する必要はありません。

主催



構成
団体



試験対策 効率的な学習方法をご紹介します

WEB

宅建マイスター集中講座 <WEB視聴型>

- 動画配信期間:2021年9月～2022年1月(繰り返し視聴できます。)
- 受講料:テキスト付 10,000円(税込)/テキストなし 9,000円(税込)

STEP1 マイスターになるための基本的思考法

不動産取引の流れを「取引の構成要素」として論理的に捉え、個々に内在するリスク要因を法的視点、調査ポイント、現場実務の視点で解明していきます。

「取引」、「当事者(ヒト)」、「目的物(モノ)」について、宅建マイスターが論理的思考に基づいた取引を遂行するために必要となる、知識や情報のガイドanceを中心とした内容です。宅建マイスターの思考回路に必要な基本的知識と顧客へのスタンスを学んでいきます。

受講形式:動画配信 10本(各60分～90分)

知識を
インプット!

STEP2 ケーススタディから深堀りする

実際の取引事例を題材に、物件を見る視点、内在リスクを予見する思考、調査の方法、顧客への説明まで、内在リスクを予見するための論理的思考力を磨いていきます。繰り返し、集中して勉強することで“宅建マイスターの思考回路”を養うことができる、効率的な講座です。

受講形式:動画配信 2本

知識を
アウトプット!

＼認定試験に役立つ事例エクササイズ／

事例エクササイズ:会場/LIVE配信

●東京会場:2021年12月1日(水) 13:00～17:00

●大阪会場:2021年12月8日(水) 13:00～17:00

□受講料:テキスト付 5,000円(税込)/テキストなし 4,000円(税込)

知識を
アウトプット!

テキスト

宅建マイスターテキスト発刊予定!

NEW!!

9月発刊予定

2,500円(税込・送料別)

*集中講座等の内容は予告なく変更になる場合がございます点ご了承ください。

宅建マイスター制度

宅建マイスター認定試験合格

誓約事項に
誓約

宅建マイスター認定
宅建マイスマーベルズクラブ自動登録



専用サイトや勉強会等で日々ブラッシュアップ
宅建マイスター
宅建マイスター
フェローの認定を受けるには
認定要件を充足する
ことが必要です。

【認定試験、講座、学習方法に関する電話相談受付中!】

TEL 03-5843-2078 (受付時間) 11:00～15:00 土・日・祝、毎月第一/第三金曜休
※担当が不在の場合は折り返しご連絡させていただきます。 MAIL meister@retpc.jp

公益財団法人 不動産流通推進センター (旧 不動産流通近代化センター)

売買仲介における『トラブル』にお悩みではありませんか?



リスクを見抜いて
トラブル
ゼロを目指す!

92.6%が
「集中講座」、
テキストでの
勉強効果を実感

第5回宅建マイスター合格者
アンケート結果より
(合格者35名中27名回答)

第6回 宅建マイスター認定試験

試験日

2022年1月26日(水) 10:30～12:00

受験申込受付期間

2021年10月1日(金) 10:00～2022年1月12日(水) 17:00

試験地

東京会場 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター(東京都新宿区市谷八幡町8番地)
大阪会場 全日大阪会館(大阪府大阪市中央区谷町1-3-26)

受験料

13,000円(税込)

受験資格

現在、宅建業に従事している方の内、以下の要件のいずれかを満たしている方で、試験当日、有効な宅地建物取引士証を提示できること。

①宅地建物取引士証取得後、5年以上の実務経験を有していること。※

②実務経験は5年未満だが、当センターが実施する「不動産流通実務検定“スコア”」で600点以上を得点していること。

※フォローアップカレッジ A会員の受験要件については、
宅建マイスター認定試験ホームページをご確認いただけます。

試験内容

記述式試験(売買契約、重要事項説明)

合格発表

2022年2月25日(金) 10:00

<https://www.retpc.jp/meister/>



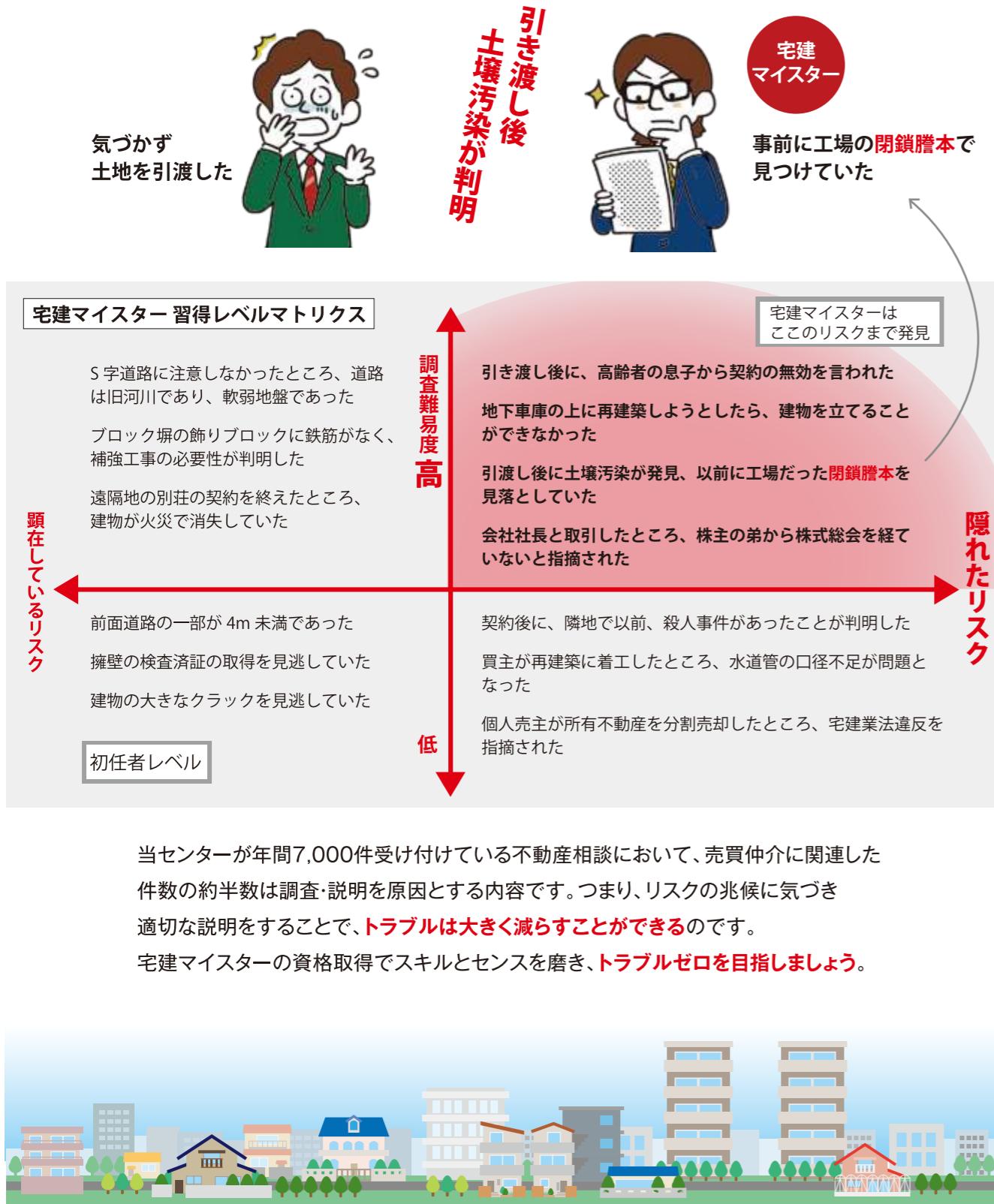
宅建マイスター 検索



公益財団法人 不動産流通推進センター

(旧 不動産流通近代化センター)

通常の調査では見落としがちなリスク。
ここに気づく **スキルとセンス** を
宅建マイスターは徹底的に磨き上げます。



第9回 国土交通省 後援 不動産流通実務検定“スコア”

Web 検定 申込期間 2021年9月1日(水)10:00~11月11日(木)17:00
検定期間 2021年11月18日(木)10:00~11月25日(木)17:00

詳細はWebサイトで 不動産スコア 検索

<https://www.retpc.jp/>

実務力が上がる理由



実務に焦点をあてた検定で 継続的にブラッシュアップ

お客様にとっての最大の味方は、知識も行動力も応用力もある不動産プレイヤー。この評価を得るためにには、継続学習が欠かせません。“スコア”は、安心・安全な不動産取引に必要な「実務知識」「行動規範」「実戦応用力」を測る、不動産流通実務に関する新指標。検定の問題には、当センターが39年間蓄積してきた実務的情報を盛り込んでいます。分からなかった問題はあとで復習ができますので、知識の習得にも最適。継続的自己研鑽ツールとして、ぜひご利用ください。



0 200 400 600 800 1000

第8回“スコア”結果報告

2020年11月実施

平均スコア466点
最高スコア749点

得点分布



申込区分別平均スコア



■ 科目別正答率

- 公認不動産コンサルティングマスター
- 宅建マイスター
- 宅地建物取引士
- 資格未取得者

重要事項説明 62%

周辺科目 45%

相続 51%

不動産に関する税金 43%

建築 56%

取引の安全確保 60%

価格査定 54%

賃貸実務 71%

借地借家 51%

建物 54%

周辺施設 40%

地図 40%

建物の構造 40%

地盤 40%

地図の読み方 40%

建物の構造 40%

地盤 40%

周辺施設 40%

地図 40%



公益社団法人 **和歌山県宅地建物取引業協会**

〒640-8323 和歌山市太田143-3 和歌山県宅建会館

TEL.073-471-6000(代) FAX.073-472-5555

E-mail wtk@wakayamanet.or.jp [和宅建](#) [検索](#)

